

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	0790100739		
法人名	株式会社 あいの里		
事業所名	グループホーム矢野目 吉		
所在地	福島県福島市南矢野目字上戸ノ内7-3		
自己評価作成日	令和4年6月3日	評価結果市町村受理日	令和4年8月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	令和4年7月20日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

あいの里の行事として、誕生日会・敬老会・クリスマス会を、入居者様に楽しんで頂けるよう、ホーム職員と本社で協力して計画し実践しています。前年度は、新型コロナウイルス禍の中、ご家族様やなじみの方々との面会も制限があった為、誕生日には特別感を感じて頂きたく自宅へお連れし短い時間ではありましたがご家族様と過ごして頂き本人様、ご家族様に大変喜んで頂きました。  
日常の中でも、一時的に外出など控えていましたが、畑で季節の野菜を育て収穫したり、少人数で花見などの外出を行ったり、ホーム外でバーベキューなどを行い、少しでも入居者様が笑顔で楽しく過ごして頂ける様に支援をさせて頂いています。また、季節の行事はホーム内でも、ソーシャルディスタンスを保ちながらスタッフと一緒に、入居者様に楽しんで頂きました。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

1. 住まいとしての環境整備と衛生管理が徹底され、法人全事業所で実施する「4S(掃除・清潔・整理・整頓)」活動にて最優秀事業所に輝いている。職員は利用者への笑顔対応を心がけ、実践のために事業所玄関に設置してある鏡で自分の表情を確認し、業務に就いている。「住まう環境整備」に加えて「笑顔での接遇対応」が浸透している。  
2. 感染症対策に留意して馴染みの場所へのドライブなどを定期的実施している。また、家族と事業所外で待ち合わせをして足湯を楽しんだり、誕生日に合わせて自宅へ外出したりと関係継続のために様々な支援に努めている。  
3. 日頃の会話の中で利用者の食べたいものを把握、嗜好を尊重した献立作成に努めている。食材の下ごしらえや片付けなど、利用者ができることを手伝って頂き、誕生日や暦に応じた行事食の機会も多く設けている。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	会社の理念「お客様に対して誠心誠意のケアに努め、地域の方々とのふれあいを通じ、お客様の満足と信頼を得る」と事業所理念「地域の方々と協力しながら、入居者に安心して笑顔で過ごして頂ける様に支援していく。」を理念として、実践している。毎日の申し送りの時や、会議の時に全員で唱和している。	開所からの実践を踏まえ、令和2年4月に全職員で協議のもと、現在の事業所理念を策定した。1・2階フロアとも、それぞれ見えやすい場所に法人理念やスローガン、チーム目標などとともに理念を掲示している。毎月のユニット会議で唱和し、実践の振り返り、確認をしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍の影響で地域との関りが少なくなっているが、地域包括と連携しながら、認知症カフェなどを行っている。にんじんフェスタを予定していたがコロナ禍の影響で中止となった。	自治会に加入し、地元広報誌をとおして地域密着の情報を共有している。コロナ禍で活動が制限されるなか、事業所玄関前のベンチに座り、近隣住民や登下校の児童との挨拶など、日常的な交流やコミュニケーションの機会を大切にしている。その他、ブログによる情報発信にも力を入れている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍の影響で地域との関りが少なくなっているが、地域包括と連携しながら、認知症カフェなどを行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	コロナ禍のため、ホームでの会議の開催は行わず、会議の資料を配布し、会議のメンバーより意見を頂いている。実際に意見書を頂き、ケアに反映している。	書面開催としており、会議資料には、サービス提供状況、行事実施状況等に加え、ひやりはつとや事故状況を詳細にまとめ、意見書を同封のもと報告している。委員からの助言を活かし、事故等の状況を「原因」「対策」に加え「経過」の項目を設け、事業所の取り組みがより伝わるように努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組を積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	生活保護の入居者様がいるため、生活福祉課へ3か月に1度サービス計画書を提出している。 コロナ禍のため、生活保護の方の生活状況の確認、報告は電話で行っている。	担当課とのやり取りはコロナ禍により電話・ファックス・メールが中心となっている。事故報告書は持参提出した上で、口頭説明を加え、助言を頂いている。生活保護利用者の生活状況の説明や認知症カフェの開催などをとおして、細やかな連絡・協力態勢を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正委員会を設け、毎月不適切ケアチェックリストを行い、予防に務めている。また、内部研修が開催され、周知徹底・情報共有している。	毎月の全体会議で「身体拘束排除マニュアル」を活用した勉強会と全職員が「不適切ケアチェックリスト」を行い、日常業務を確認し、ユニット会議で理解を深めている。スピーチロックにも配慮し、適時管理者や主任が助言等を行っている。玄関は20時から翌朝6時まで施錠し、日中は解錠している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることのないよう注意を払い、防止に努めている	身体拘束適正委員会の中での毎月不適切ケアチェックリストを行い、予防に務めている。また、内部研修が開催され、周知徹底・情報共有している。全体会議の中でのヒヤリハット報告などで気になる点など話し合っている。代表者や事業部長からアドバイスを頂いている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	実際に安心サポートの協力を受けている方がおられるので、その都度、アドバイスを受けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書と契約書の説明を行っており、ご家族様より疑問や不明点があった場合は説明を行っている。また、申し込みや実態調査の時点にも疑問等を説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	定期的にご家族様と電話にて連絡を取っているため、その時などに、意見や要望を確認している。また、運営推進会議の際にも、意見書を送り、意見を頂く機会を設けている。	感染対策に留意しながら面会を継続しており、家族来訪時や受診状況などを電話報告する際に、意見や要望を伺っている。訪問理美容時のカットスタイルの希望やブログ発信の頻度増加の要望に応える等の対応もしている。また、利用者の嗜好や希望を活かした献立づくりにも力を入れている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体会議の場や個人面談の場で意見を聞く機会を設けている。特に全体会議では社長も参加して頂き、職員の意見を聞いて頂いている。	管理者と職員との個別面談(年3回以上)に加え、日常業務内で随時、職員と話し合う機会を持ち、事業所全体で良好なコミュニケーション形成に努めている。また、毎月の全体会議は、社長や部長が直接職員からの生の声に接する場としても有機的に機能している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、毎月管理者会議を開催し、職場状況や職員の状況などを意見交換している。勤務状況は勤務表を見て把握している。定期的に事業所に訪問され、職員と会話し、必要に応じて話し合いを行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、毎月の管理者会議を通して、職員に対する情報を把握している。また、事業所に来られた際に話し合いなどで職員の状況等を把握している。法人内の研修は必要に応じて開催している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人外での交流はコロナのため難しいが、会議などを通して法人内の他事業所との交流や勉強会を必要に応じて開催している。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前調査の際に、本人様の要望などを確認している。その後、職員間で情報共有を行い、サービスを提供している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前調査の際に、ご家族様の要望などを確認している。その後、職員間で情報共有を行い、サービスを提供している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前調査の際の確認と、担当のケアマネジャーや相談員がいれば確認を行い情報を共有し、サービスに反映している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人様に出来ることはして頂き、出来ないことは見守りや声掛けをしながら、一緒に行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	その都度、ご家族様へ状況の報告を行っている。また、通院などの協力を頂いている。入居者様の状況に応じて連絡などを取り、協力を頂けることを入居の際に了解を得ている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナのため面会は控えているが、電話などで会話できるように支援したり、感染予防対策をしっかりと行いながら、前もって面会の予約を頂き面会をして頂いている。1年の思い出をDVDとして贈らせて頂いている。	家族との電話や手紙のやり取りのほか、感染症対策に留意してバラ園やお花見など馴染みの場所へのドライブを実施している。また、家族と事業所外で待ち合わせをして足湯を楽しんだり、誕生日に合わせて自宅へ外出したりと関係継続のために様々な支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が間に入り、お手伝いなどの役割を通して関りが持てるように支援している。また、行事やレクリエーションなどの機会を設けている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご家族様より連絡を頂いた場合は、都度、対応を行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中で、本様人と関りながら希望や意向の把握に努めている。困難な場合は、ご家族様に協力を頂きながら検討している。	日々の関わりの中で、利用者の希望や思いの把握に努めている。入浴ケアでは、生活歴や思い出話を傾聴し、個別理解を深める大切な機会として対応している。帰宅願望などがみられるときも、思いを尊重し、じっくりと付き合い、無理に抑止せずに利用者本位のケアを実践している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	申し込み時や実態調査の時に確認を行っている。入居後も、ご家族様や以前の相談員と連絡を取りながら、生活歴などを聞いている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者様と関りながら、お手伝いをして頂いたり傾聴しながら現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者様がどのように生活をしていきたいか、本人様に確認を取ったり、ご家族様や主治医、医療連携の看護師などに意見を頂き、職員でユニット会議で話し合い介護計画の作成を行っている。	本人・家族・各職種等からの意見を集約し、短期目標の期間を入居時は1ヶ月、以降は3ヶ月を基本としてプランを策定している。入居後は必要の都度、担当医や訪問看護の看護師から意見を聴取し、プランに活かしている。居室担当者が「ケアプランの評価」をまとめ、ユニット会議にて全職員で内容の確認・検討・見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	1日の生活記録シートや温度版、ヒヤリハットなどを記録の記入を行い、申し送りや会議などで情報共有を行い、介護計画の見直しに活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	福祉用具の販売事業所と協力し、エアマットや歩行器など必要な物の相談を行い、レンタルや購入などの意見を頂いている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナのため、外出を控えている。病院や美容院など必要な時は、電話等で密にならない時に利用している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	病院と連絡を取り、代理受診が可能な場合、代理にて受診している。受診が必要な時は、密を避けてご家族様対応にて受診をして頂いている。また、訪問診療が利用できる方は利用して頂いている。	利用者・家族の希望に沿って、従来からのかかりつけ医や協力医での受診支援を行っている。かかりつけ医への通院は、基本、家族対応であるが、状況によっては、職員が同行する場合もある。協力医の往診等の結果は、速やかに電話で家族に報告し情報の共有を図っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションとの契約を行い、週に1回の医療連携を行っている。その都度、連絡・相談を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時と退院前に話し合いの場を設け、主治医・看護師・相談員・ご家族様と情報を交換し、退院に向けて受け入れ態勢を整えている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時の契約の際に、重度化対応・終末期ケア対応指針をご家族様に提示し確認を取っている。また、状況に応じて、主治医を通して話し合いの場を設け確認と対応を行っている。情報の共有として、訪問看護ステーションの看護師とも連絡を取り協力を頂いている。	入居契約時、「重度化対応・終末期ケア対応指針」を説明し、利用者・家族から同意を得ている。また、支援に当たっては、随時意向確認をしながら、主治医・家族・職員が方針を共有し、安心して最期を迎えられるよう取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応として、主治医・訪問看護ステーションと話し合い、対応の仕方をマニュアルに沿って職員間で共有し緊急連絡網にて伝達を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防・避難訓練と、年に1回ずつ風水害訓練と震災訓練を開催している。地域の方々の訓練の参加は難しい状況であるが、地域消防団と協力体制が取れるように連絡を取っている。	年に2回の総合防災訓練(夜間想定)・風水害想定訓練・地震想定訓練・緊急連絡網訓練・誘導訓練等を実施しているが、コロナ禍において訓練には、地域消防団の参加は得られていない。非常用備蓄品として水・米・カセットボンベ・缶詰類等が準備されている。	年に2回の夜間想定訓練は、5分後に近隣の職員(4名)が駆けつけ避難誘導を手伝う事を想定して訓練を実施しているが、駆けつけることが困難な場合もあると思われる。職員2名での訓練を基本として実施することを期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様の話を否定せず傾聴し、丁寧な声掛けを行っている。また、ユニット会議の時に不適切ケアチェックリストを行い、職員間で不適切な対応や声かけに対してお互い注意し合える関係の構築をしている。	接遇に関する研修があり、職員は利用者の人格を傷つけないよう、丁寧な話し方や対応に心掛けている。トイレ誘導の際は声掛けに気をつける等、羞恥心に配慮している。また、個人情報に関わる書類の管理は、鍵付き書庫で適切に管理されている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ティータイムの時の飲み物は好みをお聞きし、食事の献立を作成の際は入居者様の希望をお聞きしながら立てている。着替えの時に本人様の希望を確認している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事や入浴など、本人様の時間やペースに合わせて行って頂いている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時の整容の声掛けを行っている。電気髭剃り器をセッティングし本人様に剃って頂いている。また、化粧品が必要な入居者様の購入の支援を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	野菜の下処理や畑の野菜の収穫などを一緒にやっている。また、入居者様と一緒に会話しながら片付けや食器洗い、食器拭きを行っている。	日頃の会話の中で利用者の食べたい物を把握し献立に反映させている。食材の下処理・テーブル拭き・片付け等利用者が出来る事を手伝ってもらっている。また、誕生会やおせち・土用の丑の日・餅つき等季節に応じた行事食は必ず提供している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一日の食事や水分の摂取量を個別に記録記入を行っている。状況に合わせて支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に声掛けを行い支援している。本人様の状況に合わせて、声掛けや一部介助など支援をしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定時のトイレの声掛けを行っている。排泄の記録を行っているので、入居者様やその時の状況に合わせて支援を行っている。	自尊心に配慮し、さりげないトイレ誘導を行う等、自立に向けた支援に取り組んでいる。排泄記録から排泄パターンを把握するとともに、排泄用品の検討を行い一人ひとりに合わせた支援を行っている。退院後、オムツからリハビリパンツとパッドに改善された人もいます。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	繊維物の食事や水分摂取の量や種類など工夫を行っている。入居者様によってはヤクルトやヨーグルトなど用意している。便秘薬を服用している方も居るが便秘が続く場合は訪問看護師に相談、対応して頂いている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴の場を設け、その時その時に入居者様の希望を確認し、入居者様の希望に合わせて入浴して頂いている。季節の行事に合わせて目で見て楽しんで頂ける工夫を行っている。	できるだけ利用者の希望に合わせて入浴できるよう支援しており、夕食後の場合もある。拒否のある方へは声かけや職員を代えて、気持ちよく入れるようにしている。季節風呂の実施や入浴剤を使い入浴が楽しめるようしている。状況に応じてシャワー浴等を行い清潔保持に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様の睡眠パターンに合わせて声掛けを行い休んで頂いている。日中でも入居者様の眠気が見られた際は、声掛けを行い横になって頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者様のお薬情報をファイリングし、いつでも確認できるようにしている。薬の変更時は申し送りを行い情報共有を行っている。また薬局とも連携を取っており、変更時のアドバイスを頂いている。受診の際には日常のバイタル表や身体状況をご家族様にお伝えしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	季節の行事を入居者様と一緒に楽しんだり、入居者様に合わせて役割やノンアルコールビールなどの楽しみを提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の中、人込みなどに注意し散歩や近くの神社や足湯、自宅ヘドライブ、美容室の支援を行っている。ご家族様とも連絡をとりながら、その都度の状況に合わせて支援している。	天気の良い日は畑作業や近隣の散歩に出かけている。事業所では感染対策を取りながら、季節ごとに花見やバラ園見学等に出かけており、家族と屋外の足湯施設で待ち合わせる等、利用者の気分転換が図れるよう支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者様の金銭の持ち込みはしていないが、買い物などは、ホームの立替金をご用意し、買い物などの支援をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様から連絡が来たときなど、ご家族様とお話をして頂いている。また、電話を希望される入居者様には、連絡できるように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様が季節感が感じられるような季節の飾りなどを飾っている。また、感染症対策として室温・湿度・換気に十分に気を付けている。	共用空間にはソファや椅子が置かれ、畳の部屋もあり利用者は好みの場所で過ごしている。コロナ対策もあり、事業所内は徹底的な清掃をし、手すりを消毒し、1時間に1回換気をする等、利用者が安心して居心地の良い過ごせる生活環境になっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者様が好きなようにテーブル席やソファで一人でくつろいだり、他入居者様とお話できるような声掛け、環境を作っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	入居者様が入居前に使っていた家具や衣類、食器などを持って来ていただき、少しでも以前のような生活をして頂けるようにしている。入居者様に合わせて転倒リスク軽減のためベッドや家具の配置を工夫している。	居室には備え付けのクローゼット・ベッド・エアコンがあり、家族と相談して、馴染みの家具や仏壇を持参してもらっている。また、部屋に備え付けてあるトイレを安全に利用できるように、手すりの設置をする等、その人らしく落ち着いた暮らしが出来るよう配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者様の必要に応じて居室に手摺りが設置してある。また、共有スペースでは入居者様の状況に合わせて肘掛け椅子などを用意してある。ご自身の居室が分り易いようにドゥノブに目印として造花を付けている。		